長崎歴史文化博物館感染防止策チェックリスト

作成年月日　2022年　3月　31日

<table>
<tr><td colspan="2">施設の名称及び住所</td><td colspan="5">長崎歴史文化博物館（長崎市立山１-１-１）</td></tr>
<tr><td colspan="2">概　要</td><td colspan="5">常設展示室・企画展示室・資料閲覧室・貸室・伝統工芸体験工房・
ショップ・レストラン</td></tr>
<tr><td colspan="2">日　時</td><td colspan="5">令和5年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">収容定員</td><td>☐</td><td colspan="2">人</td><td>☑</td><td>収容定員なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">適切と考える収容率
（上限）</td><td>☐</td><td colspan="2">収容定員の100％以内
（大声なし）（※1）</td><td>☑</td><td>人と人とが触れ合わない
程度の間隔</td></tr>
<tr><td>☐</td><td colspan="2">収容定員の50％以内
（大声あり）（※1）</td><td>☐</td><td>十分な人と人との間隔
（２ｍ）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">イベント等の
主催者</td><td>所　属</td><td>長崎歴史文化博物館</td><td>代表者役職・氏名</td><td colspan="2">館長　水嶋英治</td></tr>
<tr><td>担当者役職・氏名</td><td>経営管理グループリーダー　山崎竜太</td><td>電話番号</td><td colspan="2">095-818-8366</td></tr>
<tr><td>E-MAIL</td><td colspan="3">info-his@nmhc.jp</td></tr>
<tr><td>開催案内等
URL</td><td colspan="3">http://www.nmhc.jp/</td></tr>
<tr><td colspan="2">参考とした業種別ガイドライン</td><td colspan="5">博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（公益財団法人日本博物館協会）
https://www.j-muse.or.jp/</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の
特記事項</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

感染防止策チェックリスト

基本的な感染防止	**イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。** ※5、000人かつ収容率50％超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。 ※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	☑	**【大声なしの場合】** **飛沫が発生するおそれのある行為(※１)を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用(※２)や大声（※３）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。** （※１）**[飛沫が発生するおそれのある行為]**には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 （※２）**[適切なマスクの正しい着用]**については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。 （※３）**[大声]**の定義を「客が、①通常よりもはるかに大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 --- **【大声ありの場合】** **「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。** ※大声を伴う可能性があるため収容率を50％とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	☑	**こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）。**
	☑	**主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。**
③換気の徹底	☑	**法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（１時間に２回以上、１回に５分間以上等）の徹底。** ※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 ※屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 ※必要に応じて、湿度40％以上を目安に加湿も検討。

感染防止策チェックリスト

基本的な感染防止	**イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。** ※5、000人かつ収容率50％超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。 ※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

④来場者間の密集回避	☑	**入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。**
	☑	**休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。** ※入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。
	☑	**大声を伴わない場合には、「人と人とが触れ合わない程度の間隔」、大声を伴う可能性のあるイベントは、「前後左右の座席との身体的距離の確保」** ※「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合１ｍ）空けること。
⑤飲食の制限	☑	**飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。**
	☑	**食事中以外のマスク着用の推奨。**
	☑	**長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染リスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。** ※発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
	☑	**自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）。**

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	**イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。** ※5、000人かつ収容率50％超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。 ※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

⑥出演者等の感染対策	☑	**有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）やスタッフ等の健康管理を徹底する。** ※体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。
	☑	**練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する演者者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。** ※練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、演者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。
	☑	**出演者（演者・選手等）やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）**
⑦参加者の把握・管理等	☑	**チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。** ※接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 ※原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先の把握を徹底。
	☑	**入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。** ※チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。
	☑	**時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。**